

平成26年度ダイオキシン類の測定結果

1 常時監視

大気、水質、底質、地下水及び土壌について、前年度に引き続き、全ての地点で環境基準を達成しました。

表1 常時監視結果

測定媒体		測定地点数	測定結果 (濃度範囲)	環境基準	単位	備考	
大気		6(1)	0.00885 ~ 0.019	0.6	pg-TEQ/m ³	大気の濃度範囲は各測定地点における年間平均値を記載。	
公共用水域	水質	河川	1 3(4)	0.024 ~ 0.15	1		pg-TEQ/L
		海域	2	0.025 ~ 0.026			
	全体	1 5(4)	0.024 ~ 0.15				
底質	河川	1 1(2)	0.15 ~ 2.0	150	pg-TEQ/g		
		海域	2				0.20 ~ 1.4
	全体	1 3(2)	0.15 ~ 2.0				
地下水		7(3)	0.024 ~ 0.058	1	pg-TEQ/L		
土壌		9(5)	0.032 ~ 2.1	1,000	pg-TEQ/g		

注) 測定地点数における括弧内の数字は宮崎市の内数である。

2 発生源検査

(1) 大気基準適用施設

ア 自主検査

(ア) 排出ガス

測定結果の報告があった施設については、全て排出基準以下でした。

(イ) ばいじん

測定結果の報告があった廃棄物焼却炉のうち、3施設が埋立処分基準である3ng-TEQ/gを超過したため、廃棄物処理法の処理基準に基づく処分を指導しており、適正に処分されています。

(ウ) 燃え殻

測定結果の報告があった施設については、全て排出基準以下でした。

イ 立入検査

立入検査した施設については、廃棄物焼却炉2施設の排出ガスが排出基準を超過していたため、改善を指導し、現在は改善が図られています。

表2 大気基準適用施設の検査結果

特定施設の種類の種類	検査媒体	自主検査施設数		立入検査施設数
		対象	報告	
アルミニウム合金製造施設	排出ガス	1	1	1
廃棄物焼却炉	排出ガス	7 3	7 3	4 1
	ばいじん		6 6	
	燃え殻		7 1	

注) 検査対象施設は、廃止施設(2)、休止施設(6)及び未測定(3)を除く。

また、「ばいじん」については7施設が測定不能施設であり、「燃え殻」については2施設が測定不能施設となっています。

(2) 水質基準適用事業場

ア 自主検査

測定結果の報告があった事業場については、全て排出基準以下でした。

イ 立入検査

全ての事業場について、排出基準以下でした。

表3 水質基準適用事業場の検査結果

特定施設の種類の種類	検査媒体	自主検査事業場数		立入検査事業場数
		対象	報告	
硫酸塩パルプ漂白施設	排水	1	1	1
廃棄物焼却炉に係る灰貯留施設		1	1	1
下水道終末処理施設		3	3	2
共同排水処理施設		1	1	1